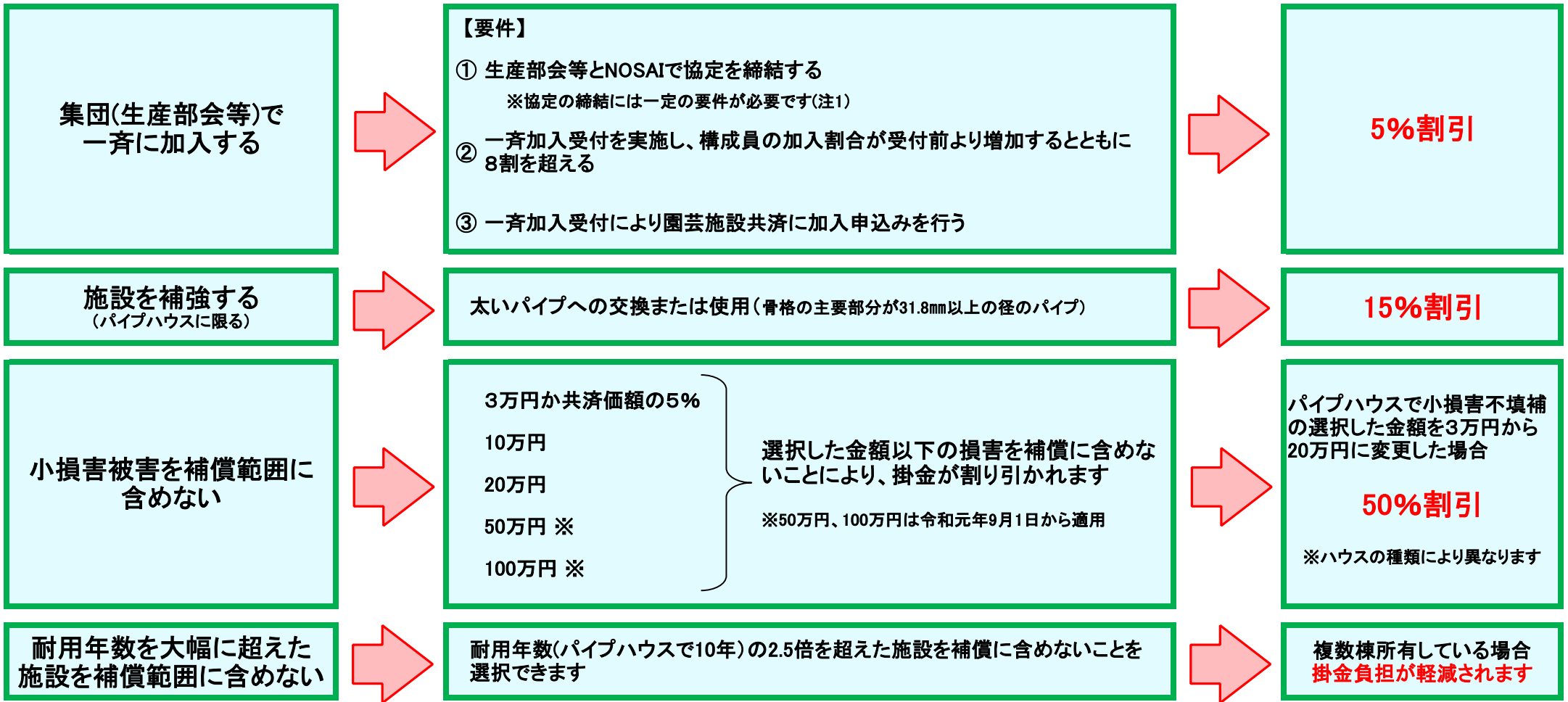


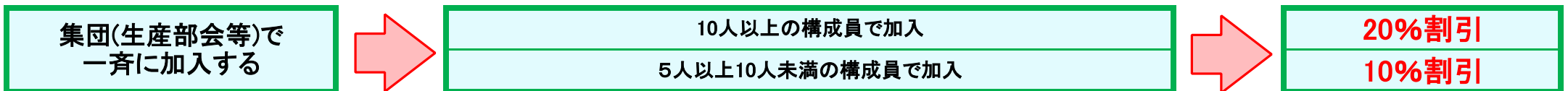
園芸施設共済の掛金・事務費賦課金が割引されます

◆◆掛金の割引について◆◆

《 割引率等 》



◆◆事務費賦課金の割引について◆◆



(注1)協定締結の要件 (1)団体の構成員が園芸施設共済又は保険に加入する (2)一斉加入受付を実施する (3)施設の補強、保守管理に取り組む

令和元年6月より以下の割引がはじまりました

- ◆近年の巨大台風、集中豪雨、爆弾低気圧による風水害や雪害により、農業者の大切な資産である園芸施設（ビニールハウス、ガラス温室等）は今までにない危険にさらされています。
- ◆三重県においても、平成29年1月の雪害、平成30年7月から9月の台風により、県下の園芸施設に甚大な被害を受けました。
「備えあれば憂いなし」、大切な園芸施設の被害をNOSA Iが守ります。
- ◆掛金や事務費賦課金の割引を利用して園芸施設共済にご加入いただけます。
- ◆台風等の被害により、自治体の補助事業による助成を受けた場合、園芸施設共済等の加入が要件化されています。

《例》

パイプハウス（31.8mmの径のパイプを使用、耐用年数10年、設置面積200㎡） 補償金額 648,000円、新築、新規加入 小損害不填補3万円選択の場合	農家負担掛金			事務費賦課金			最大割引額
	割引前	割引額	割引後	割引前	割引額	割引後	
① 一斉加入受付にて加入 ⇒ 5%割引	15,264円	▲764円	14,500円				③+⑨
② 施設の補強 ⇒ 15%割引	15,264円	▲2,290円	12,974円				▲3,199円
③ ①と②の条件を同時に満たした場合 ⇒	15,264円	▲2,939円	12,325円				
④ 小損害不填補20万円を選択 ⇒	15,264円	▲7,854円	7,410円				⑦+⑨
⑤ ④を選択しさらに一斉加入受付にて加入 ⇒ 5%割引	7,410円	▲371円	7,039円				▲9,541円
⑥ ④を選択しさらに施設の補強 ⇒ 15%割引	7,410円	▲1,112円	6,298円				
⑦ ④を選択し⑤と⑥の条件を同時に満たした場合 ⇒	15,264円	▲9,281円	5,983円				
⑧ 耐用年数を越えた施設の補償を含めない ⇒ 26年経過時の同規模の掛金	9,257円	▲9,257円	0円	786円	▲786円	0円	▲10,043円
⑨ 一斉加入受付で10人以上加入 ⇒ 20%割引				1,296円	▲260円	1,036円	▲260円
⑩ 一斉加入受付で5人以上10人未満加入 ⇒ 10%割引				1,296円	▲130円	1,166円	▲130円



お問い合わせはお近くのNOSA Iへ

桑員支所	TEL 0594-33-1117	伊勢地域支所	TEL 0596-28-3350
三河鈴亀支所	TEL 059-327-5900	伊賀名張支所	TEL 0595-24-2501
津支所	TEL 059-279-8210	東紀州支所	TEL 0597-85-3821
松阪飯多支所	TEL 0598-38-3331	本所	TEL 059-228-5135

備えの種をまこう。